

平成 21 年度大阪府立大学同窓会臨時理事会議事録

平成 21 年度大阪府立大学同窓会臨時理事会が平成 21 年 4 月 26 日(日)14 時より、学術交流会館特別会議室にて開催された。

規約による出席者数(委任状を含む)の確認をし、会の成立を確認した後、井本会長の挨拶があり、続いて公立大学法人大阪府立大学の現況説明が総務担当正木理事よりあり、さらに、出席者の自己紹介の後、以下の協議を行なった。

協議事項

1：大阪府立大学学友会(仮称)について

資料に基づいて、大阪府立大学学友会(仮称) 会則(案)について、津戸庶務理事から説明がなされた後、意見を交換した。

- (1) 大阪府立大学学友会(仮称)会員は、単位同窓会なのか、個人なのか、という質問があり、会員は、単位同窓会ではなく、第 4 条に明記された個人である、という回答があった。
- (2) 斐文会の理事から、単位同窓会として加入することを認めてくれないか、という質問・要請があり、さらに検討することになった。
- (3) 単位同窓会は、学友会(仮称)の傘下に入るのか(一員になるのか)、という質問があり、単位同窓会は、学友会(仮称)の傘下に入るのではなく、むしろ単位同窓会の独立性・独自性が確保されるようにしたい、という回答があった。(質問(2)との関連については、今後検討する。)
- (4) 大阪府立大学学友会(仮称)会長をどのように選ぶのか、という質問があり、その点については、今後検討するという回答があった。
- (5) 会費は、大学卒業時に集めるのではないのか、という質問があり、会費は、会員になるとき、つまり入学時に集めるのが基本である、という回答があった。(もちろん、会費納入は、入学時以降、随時可能である。)
- (6) 陵友会の理事から、学友会(仮称)と単位同窓会が別々に会費を徴収すると、単位同窓会の会費が集めにくくなるので、両者を一括して徴収する方法がとれないか、という質問・要請があり、それに関連して、他の理事からも賛同する意見があった。しかし、単位同窓会によって会費の徴収方法は異なっており、単位同窓会が学友会(仮称)との一括徴収を希望する場合には、その徴収方法を事務局で検討することとなった。
- (7) 陵友会、中百舌鳥電気クラブなどの理事から、卒業生のデータは、高度な個人情報であるので、厳重なセキュリティの確保が必要であるが、大丈夫か、という質問があり、データの管理、セキュリティの確保には万全を尽くすという回答があった。また、単位同窓会によっては、5000 名以上の大量の名簿となるため、その移管に関して法的な問題がないかを事務局で検討することとなった。
- (8) 鵬会の理事より、現在の全学同窓会から新しい学友会(仮称)への移行の手続きが、明確になっているのか、とりわけ同窓会資産の引き継ぎについては、さらに慎重に取り扱うべきではないのか、という質問があり、全学同窓会から学友会(仮称)への移行と資産の引き継ぎについては、的確に進めるという回答があった。
- (9) 「学友会(仮称)」という名称に対しては、様々な意見があるので、さらに検討することになった。

以上の意見交換の後、上記の質問・要請事項を十分に検討した上で、現在の同窓会を学友会(仮称)に移行することについて、基本的な賛同が得られた。

2：その他 なし。

(庶務理事津戸作成)